

## 看護奨学金制度のご案内

### ■対象者

- 看護学校（大学・短期大学・専門学校・看護師養成高等学校）に在学中、または入学見込の方。
- 卒業後、高知総合リハビリテーション病院に看護師として勤務することを希望する方。

### ■コース・金額

6  
万円

年12回コース… 毎月支給 **6万円×年12回=72万円(年額)**

年2回コース… 年2回支給 **36万円×年2回=72万円(年額)**

※年2回コースの支給月（原則4月・10月）は、学費納入月に合わせた変更等ご相談に応じます。

※ 現在、パンフレット記載の「入学一時金」と「月額6万以外の支給」は実施していません。

### ■支給方法

奨学金を受ける方が指定した本人名義の金融機関口座へ振込み致します。

### ■支給期間

通学する看護学校の所定修業期間が最大支給期間です。3年制専門学校や短大なら3年間、大学なら4年間になります。

在学中で支給希望の場合は、手続き完了の翌月からの支給となります。

希望の期間のみ（例えば1年間だけ）の支給も可能です。

### ■手続きの流れ、Q & A

別紙の「奨学金支給までの流れ」「看護奨学金制度のQ & A」をご覧下さい。

### ■看護師資格取得後の勤務

奨学金総受給額から計算した所定期間の勤務により、奨学金の返済が免除されます。

返済免除期間（月数） = 奨学金総受給額 ÷ 60,000円

∴ 貸与期間と同じ期間勤務すれば返済が免除されます。

### ■病院見学

随時受付しております。看護学生の方はもちろん、これから看護学校進学を目指す高校生や社会人の方も是非、病院見学にお越し下さい。



# 看護奨学金制度の Q&A



分からぬ事は  
気軽に聞いて  
くださいね。



Q : 看護奨学金制度ってどんな制度ですか？

A : 看護師になりたいという方を対象に、学費のバックアップを行い、安心して勉強に励んでいただくための制度です。

内容については、[看護奨学金制度のご案内](#)のパンフレットをご覧下さい。

Q : 奨学金の返済はどうなっていますか？

A : 奨学金は、学校卒業後に看護師として当院で「**返済免除期間**」を勤務していただければ返済の必要はありません。「返済免除期間」は、支給を受けた奨学金の額にもとづき、次の式で求めた期間となります。また、期間は月数で計算します。

$$\blacksquare \text{返済免除期間(ヶ月間)} = \text{奨学金支給総額} \div 6 \text{ 万円}$$



## 【返済免除期間の計算例】

月額 6 万円コースの奨学金支給を年 2 回の 6 万円コース（年 2 回 × 36 万円 = 72 万円）で 3 年間受けた場合、支給総額は 216 万円（72 万円 × 3 年間）です。返済免除期間は  $216 \text{ 万円} \div 6 \text{ 万円} = 36$  ヶ月になり、36 ヶ月間当院で勤務して頂ければ返済の必要はありません。



Q : 現在、高等学校に在学中ですが、看護学校への進学が既に決まっています。  
年 2 回コースを希望していますが、1 回目の奨学金を 4 月以前に受給できますか？

A : 年 2 回のコースの場合、支払月は原則として 4 月、10 月と決まっています。  
しかし、入学金や授業料の支払時期などの事情があると思いますので、4 月、10 月以前の支給については柔軟に対応いたします。お早めにご相談ください。



Q : 看護学校に在学中ですが、奨学金の受給開始は新学期（4 月）からですか？

A : 看護学校に在学中の学生については、新学期（4 月）に限らず諸手続きが済めば、翌月より奨学金を支給できます。



Q : 奨学金を受給していて留年した場合、受給していた奨学金はどうなりますか？

A : 留年中の奨学金の支給は一旦停止となります。「**奨学金貸与休止届**」を提出していただきます。翌年、無事に進級されると奨学金の支給を再開しますので、「**奨学金貸与休止解除届**」の提出をお願いします。

再度留年した場合は、奨学金の打ち切りとなり、それまでに支給した奨学金の全額を返還していただきます。



Q : 奨学金を受給していましたが、看護師の国家試験が不合格になってしまいました。  
受給していた奨学金はどうなりますか？

A : 国家試験に不合格の場合は、支給した奨学金の全額を返還していただきます。  
ただし、翌年に再受験する意思表示があれば、返還を猶予します。  
再試験でも不合格の場合は、支給した奨学金の全額を返還していただきます。  
病院へご相談をお願いします。



Q：奨学金を受給していましたが、事情により休学（停学）しました。受給していた奨学金はどうなりますか？

A：奨学金の支給は一旦停止となります。「**奨学金貸与休止届**」を提出して頂きます。休学（又は停学）の理由によっては、奨学金の打ち切りとなり、それまでに支給した奨学金の全額を返還していただきます。病院へ連絡・ご相談をお願いします。

Q：奨学金の受給中に病院での勤務があるのでしょうか？

A：在学中に当院での勤務は一切ありません。

奨学金は勉強に専念してもらうためのものですので、ご安心ください。



Q：病院に入職後、返済免除期間の途中で退職した場合、奨学金の返済はどうなりますか？

A：次の計算式で求めた金額を**退職日までに一括で返還**して頂くことになります。

■一括返済額＝

$$\{(返済免除期間の月数)-(当院での看護師の実勤務期間の月数)\} \times 6 \text{ 万円}$$

【一括返済額の計算例】

「返済免除期間」36ヶ月間(3年間)の方が、30ヶ月間(2年半)勤務し退職する場合、  
 $(\text{返済免除期間 } 36 \text{ ヶ月} - \text{実勤務期間 } 30 \text{ ヶ月}) \times 6 \text{ 万円} = 36 \text{ 万円}$   
となり、退職日までに36万円を一括で返還いただくことになります。

Q：病院に入職後、奨学金を受給した人と受給していない人との給与に差があるのでしょうか？



A：奨学金の支給を受けたからといって、給与に差がつくことはありません。(奨学金返済分が給与から控除されることはありません。)

入職時の初任給だけでなく、賞与・昇給等の待遇条件も変わりません。



Q：准看護学校に在学中ですが、奨学金は受けられますか？

A：**看護師免許取得**を目指す看護学校（全日制）と同等の高校・短大・大学の看護科に在学中または進学予定が条件で、准看護学校は対象外です。奨学金対象の学校など、詳しくは当院へお問い合わせください。

Q：もうすぐ卒業するので病院近くに引っ越しました。何か手続きが必要ですか？



A：入職にあたって電話や手紙などでご連絡しますので、住所や電話番号が変更になった時は、速やかに**「届出事項変更届」**の提出をお願いします。申し込み時から申請書類の内容に変更がある時は、一度ご相談ください。

### <看護奨学金のメリット>

#### 【メリット1】

当院に勤務することが条件ではありますが、逆に言えば就職先が内定しているとも言えます。つまり、就職活動をしなくて良い、就職活動に時間を取りられず**国家試験合格に向けた勉強に打ち込む**ということです。従って、将来、当院で働きたいと考えて下さる方には、大変利用価値のあるお勧めの制度です。

ぜひ一度  
ご相談  
ください

#### 【メリット2】

通学中もサポートします。奨学金貸与者は、当院のスタッフの一員です。将来への相談など、いつでもあなたをサポートします。



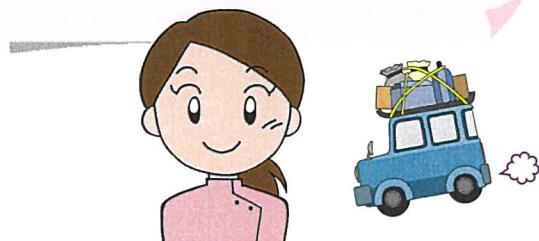
# 病院奨学金 利用事例

家庭の事情で卒業後、高知へ行くことが決まり、インターネットで就職先の病院を探して問い合わせしました。

残りの在席月分の奨学金を頂いたので、高知への引越費用に使うことができました。

職場の雰囲気がとても良く、仕事は大変だけど楽しいです。来て良かったと思っています。

(奨学金7か月、入職3年目 Aさん)



学校の奨学金説明会で、来ている病院の中から選びました。知り合いが勤めているので、前もって病院のことは知っていました。実際に病院見学をして卒業後働くことを考えて、自分に合っていると思い、決めました。

学校でしっかり勉強して、看護師の資格を取れるよう頑張ります。

(奨学生2年目 Dさん)



貸与事例をご参考に、  
病院奨学金をぜひ  
ご検討ください。



一緒に入学した友達に声をかけて、奨学金をもらいながら、お互い頑張って勉強しました。

就職時は2人一緒に不安はありませんでした。所属は別々になりましたけど、それぞれの部署で頑張って仕事をしています。

(奨学金2年間、入職2年目  
Bさん、Cさん)



家の事情で2学年から奨学金が必要となり、学校の先生に相談しました。途中から利用できるこの病院を紹介されて、面接を受けると、とても優しい看護部長さんで安心しました。

実習でもこの病院にきたのですが、雰囲気がとても良く、優しく丁寧に教えてくださいました。

(奨学生2年目 Eさん)



